

令和8年5月25日

宮津市議会議長 松浦 登美義 様

総務文教委員会  
委員長 堀 未 季

## 総務文教委員会 所管事務調査報告書

本委員会は去る令和7年7月14日の委員会において、所管事務調査のテーマを「すべての子どもたちが自分らしく学べる教育環境の確立に向けて」と決定した。

今般、本テーマについて委員会として取りまとめたので、以下のとおり最終報告を行う。

### 1. 調査日

令和7年	7月 4日	所管事務調査事項の検討
	7月 14日	所管事務調査事項の議決
	8月 1日	所管部局(教育委員会学校教育課)との意見交換
	8月 12日	調査研究
	8月 26日	調査研究
	9月 17日	調査研究
	10月 1日	調査研究
	11月 5日	調査研究
	11月 11日	愛知県瀬戸市 行政視察
	11月 12日	静岡県袋井市 行政視察
	11月 13日	兵庫県加西市 行政視察
令和8年	1月 13日	調査研究
	1月 26日	調査研究
	2月 3日	視察報告会 所管部局(教育委員会学校教育課)との意見交換
	2月 18日	教育支援センター「こころのひろば」管内視察・懇談
	2月 19日	宮津小学校 管内視察・懇談
	2月 27日	宮津中学校 管内視察・懇談
	3月 5日	調査研究
	3月 5日	行政視察報告書の提出
	3月 24日	調査研究
	4月 14日	調査研究
	5月 1日	調査研究
5月 13日	調査研究	
5月 17日	所管事務調査報告書の議決	

## 2. 調査内容

### (1) 所管事務調査のテーマ設定について

所管事務調査のテーマを決定するにあたり、委員会で主に以下の意見を交わした。

- ・宮津市では全国的な傾向と同様に、不登校の児童生徒が増加している。
- ・不登校の背景には、学習上のつまずきや精神的な不安定さなどもあると思われるが、専門的支援が不足している。
- ・学校現場においては外部人材の活用が限定的で、学習支援や個々の子どもへの特性への対応など教員の負担が大きい。
- ・通級指導教室や付設するプレイルームなどの更なる専門的活用が必要。
- ・支援が必要であると思われる子どもの保護者への情報提供が十分でなく、適切な時期に必要な支援につながりにくい状況がある。

以上のことから、「すべての子どもたちが自分らしく学べる教育環境の確立に向けて」をテーマに、「不登校や発達障害など、課題を抱える子どもの支援体制について」をサブテーマに決定した。

### (2) 関係者との意見交換

#### ① 宮津市教育委員会学校教育課（執行部）

##### 【現状と所感】

- ・小中学校に配置の「心の居場所サポーター」の相談や見守り等の勤務時間が限られており、支援が必要な児童生徒の実態に見合っていない。
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど外部専門人材の数や連携体制が十分とはいえず、継続的・専門的な支援に結び付きにくい。
- ・通級指導教室の利用者の割合は年々増加傾向にあり、今後の課題のひとつと考えられる。
- ・児童生徒の支援は担任教員が中心的に担っており、精神的・時間的な負担が大きい。また、子どもの特性の見立てや支援方法に専門性が求められる。
- ・教育支援センター「こころのひろば」の利用者数は少人数であるが、相談や児童生徒の対応など業務が多岐に渡るため職員体制や専門性の充実が必要。また、建物が未耐震であることなど物理的環境が課題。
- ・就学前施設から小学校への移行に際し、支援体制や学習環境など違いが大きく、子どもや保護者が不安を抱えやすい状況にある。
- ・支援が必要な児童生徒を早期に把握して情報を共有し、関係機関と連携するための仕組みが学校内外ともに十分でなく、切れ目のない支援となっていない。通常学級を含めたきめ細かな支援体制を整えることが必要。

#### ② 教育支援センター「こころのひろば」

##### 【主なご意見・ご要望・課題等】

- ・学校への復帰を希望する児童生徒や保護者に寄り添い、丁寧な登校支援を行っている。
- ・施設の老朽化(未耐震、雨漏り等)が著しく、子どもたちが安心して過ごせる物理的環境とは言えない。また、古い外観のために施設内に入りにくいなど心理的ハードルが生じている。
- ・認知度不足により、保護者・学校・関係機関などとの制度的接続の弱さがある。情報発信が不十分で必要な方に情報が届いていない。
- ・スタッフがシフト制勤務のため、情報共有や専門性向上に課題がある。

### ③宮津小学校(通級指導教室・校内フリースクール)

#### 【主なご意見・ご要望・課題等】

- ・校内フリースクールにおいて、教員免許を有する常勤支援員が不足している。
- ・学習に意欲が出てきた児童への対応として、学習のためのスペースや、音などの感覚に配慮した環境の確保が求められる。
- ・児童の中には、さまざまな要因で学校に適応することが難しい子どももいるため、教職員にはその特性等に関する専門的な理解を深めることが求められる。
- ・通級指導教室の担当教員等は、専門性を高めるための研修を業務外でも受講している状況。市として作業療法士・言語聴覚士などの専門職の配置を希望する。
- ・児童が小学校から中学校へ進学する際、支援が円滑に引き継がれていないケースもあり課題を感じる。
- ・通級指導教室では保護者面談を行っているが、校内フリースクールでは今のところ面談の機会は設けていない。どちらも、保護者会は行っていない。

### ④宮津中学校(校内フリースクール)

#### 【主なご意見・ご要望・課題等】

- ・不登校生徒が増加している要因の一つとして、学習面でのつまづきが影響している場合がある。
- ・不登校生徒に対するオンライン学習の環境は整っているが、実際に生徒が取り組むには、生徒本人の心理的な負担や学習進度等の課題により困難な状況。
- ・不登校の未然防止の観点からも、通常教室内で授業支援を行う支援員の配置を望む。(きめ細かい声掛け等で学習のサポートを行う。)

## (3)先進地視察

### ①愛知県瀬戸市

#### 【主な施策 — せと“ここ”ほっとルーム】

- ・コロナ禍以降の不登校児童生徒の増加を受け、令和5年度に子どもの居場所推進事業「せと“ここ”ほっとルーム」を開始。市内7中学校すべてに設置し、現在は学校外施設を含む8か所で運営。
- ・教育委員会が主体となり、こども家庭庁の補助金(児童育成支援拠点事業・負担は国県市各1/3)を活用して整備・運営。
- ・開所時間は8時30分～18時(市独自の判断により朝から開所)とし、光陵中学校に所長を配置して統括。各ほっとルームに室長(教職員OB)及び生活・学習支援員を配置し、家庭・学校への継続的支援体制を構築。
- ・学習指導・教室復帰を強要せず、子どものペースを最優先とする運営方針を徹底。ほっとルームの利用状況を午前・午後に中学校職員室へ報告し、情報共有を図る。

### 【視察の成果等】

- ・教育委員会が主体となって福祉分野の補助制度を積極的に活用し、学校内外に子どもの「居場所」を整備している点は、財源確保の手法として参考となる。
- ・教室復帰を唯一の目標とせず、子どもの安心感を最優先する運営方針によって結果的に登校へつながるケースもあり、支援の在り方について示唆を得られた。
- ・教職員OBや専門職を活用した多職種連携体制、ブロック配置のスクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーによる家庭・学校への継続的支援の仕組みは、本市における支援体制整備の参考となる。

## ②静岡県袋井市

### 【主な施策 — こども若者家庭センター（支援係「ぬっく」、子ども早期療育支援センター「はぐくみ」）】

- ・母子保健機能と児童福祉機能を一体化した「こども若者家庭センター」を設置。相談係、支援係「ぬっく」、子ども早期療育支援センター「はぐくみ」を「育ちの森エリア」とし、一体的支援体制を形成している。
- ・平成23年度から教育・保健・福祉の枠を超えた「子ども支援トータルサポート事業」を実施。令和7年度からは「こども若者支援センター」として再編し、0歳から18歳までの子どもと家庭を対象に早期療育・不登校支援・家庭支援などを包括的に提供している。
- ・袋井市独自の相談支援機関「ぬっく」において、教員・保健師・保育士・臨床心理士・事務職員等の多職種が連携し、個別相談、園・学校訪問、教職員・保護者対象研修などを実施。研修内容は医師や各種専門職等の多職種視点で構成している。
- ・児童福祉法に基づく障害児通所支援事業「はぐくみ」において、就学前児童を対象に早期療育、療育相談、保護者支援及び関係機関連携を実施している。

### 【視察の成果等】

- ・子ども本人の思いを尊重し、まずは安心できる居場所として関係性を築くことが重要。併せて、発達分野の専門医等による研修の実施、家事をしながらでも視聴できる動画の作成など、保護者と教職員双方の理解促進のための工夫は、本市においても有効な取り組みとなる。
- ・教育・保健・福祉の各分野を縦割りとせず、相談窓口の集約や多職種による専門的支援、園・学校との継続的な連携、保護者支援の充実を図ることで、不登校や発達特性などに対する一体的支援体制を構築している。本市における今後の体制整備の方向性として、大いに参考となる。

### ③兵庫県加西市

#### 【主な施策 — 教育支援センター「ふれあいホーム」ほか】

- ・令和3年に適応指導教室を「教育支援センターふれあいホーム」に改称し、通室対象を小学校4年生以上に拡大。自主学習・創作活動・菜園活動・調理実習・職場体験等の多様な体験活動を実施するほか、臨床心理士も参加する保護者交流の場「ふれあいカフェ」を開催している。
- ・令和5～6年度にかけて市内4中学校すべてに校内フリースクールを設置。子どもが一日の過ごし方を自己決定でき、授業・行事・給食への参加も可能。中学生のみ「ふれあいホーム」との併用を可能としている。
- ・スクールソーシャルワーカー(週3～5日)、発達支援アドバイザー(週5日)、臨床心理士・夜間臨床心理士、音楽療法士(週1日)等の外部人材を配置。発達検査、発達支援プログラム、保護者研修・ペアレントトレーニング、関係機関との連携会議を継続実施している。

### 【視察の成果等】

- ・「ふれあいホーム」の対象拡大と校内フリースクールの全中学校設置により、不登校児童生徒の状況や意向に応じた複数の選択肢を確保している。子どもが自ら一日の過ごし方を決定できる環境が整備されている点は、本市における居場所の在り方を検討するうえで参考となる。
- ・スクールソーシャルワーカー・発達支援アドバイザー・臨床心理士・音楽療法士等の多様な外部専門人材を配置することにより、学校・家庭・専門機関が連携した重層的な支援体制を構築している。

### 3. 委員会で一致した意見

調査テーマについて、委員会として一致した意見は、以下のとおりである。

- (1) 3市の視察を通じ、不登校児童生徒への支援において、学校内における校内フリースクール等の居場所と、学校外における教育支援センター等の居場所を組み合わせることで整備することの重要性を再確認した。

本市においても、子どもが安心して過ごせる居場所を学校内外に確保することが必要である。また、教育部局と福祉部局が一体的に連携し、総

合的で切れ目のない支援体制を構築することが求められる。

財源は、こども家庭庁などの国庫補助等も積極的に工夫活用し、財政規模が小さい本市においても、個々の状況や学年・学校区などを問わず、すべての子どもたちが自分らしく学べる教育環境の整備を推進すべきである。

- (2) 視察先3市では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、臨床心理士、発達支援アドバイザー等の専門職を配置することで、多職種が連携して児童生徒を支える体制が整備されていた。

本市においても、作業療法士や言語聴覚士、臨床心理士、発達専門医等の専門職・外部人材を積極的に活用して、不登校などの要因を個々に分析し、適切な支援を行うことが重要である。その上で、学校・家庭・関係機関が支援の方向性を共有し、子どもへの継続的なサポート体制を構築すべきである。

- (3) 袋井市・加西市の事例から、発達特性がある子どもへの早期支援、保護者及び教職員への研修・情報提供の充実が、不登校の未然防止にも有効であることを学んだ。

本市においても、発達相談体制と早期支援の充実が求められる。また、教職員が子どもの特性を正確に理解し、適切な対応ができるよう研修機会を確保すること、保護者が孤立しないよう相談・交流の場を整備することが必要である。